

2025年 第36週（9月1日～9月7日）の感染症発生動向調査情報

<今週の内容>

- 1 百日咳について
- 2 管内の感染症発生状況（百日咳以外のもの）
- 3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について

1 百日咳について

当所管内では今週1人の百日咳の報告（累積患者数16人）があり、県内では63人（先週63人）の報告があり、今年の累積患者数は2,971人となりました。百日咳は主に患者の咳やくしゃみなどにより、しぶきに含まれる細菌を吸い込むことによって感染（飛沫感染）し、7～10日の潜伏期間を経て風邪症状がみられ、次第に咳の回数が増えて強くなります（約2週間）。その後、短い咳が連続的に起こり、咳の最後に大きく息を吸い込み、痰を出しておさまるという症状を繰り返します（約2～3週間）。ワクチン未接種の乳幼児が感染すると、嘔吐や無呼吸を伴い、重篤化しやすいので注意が必要です。また、乳児期にワクチン接種を受けていても、終生免疫は得られないので、成長後に感染することがあります。予防として、咳エチケットなどの一般的な感染対策が有効となります。

<感染症に関する情報>

◆兵庫県ホームページ

[兵庫県感染症情報センター](#)

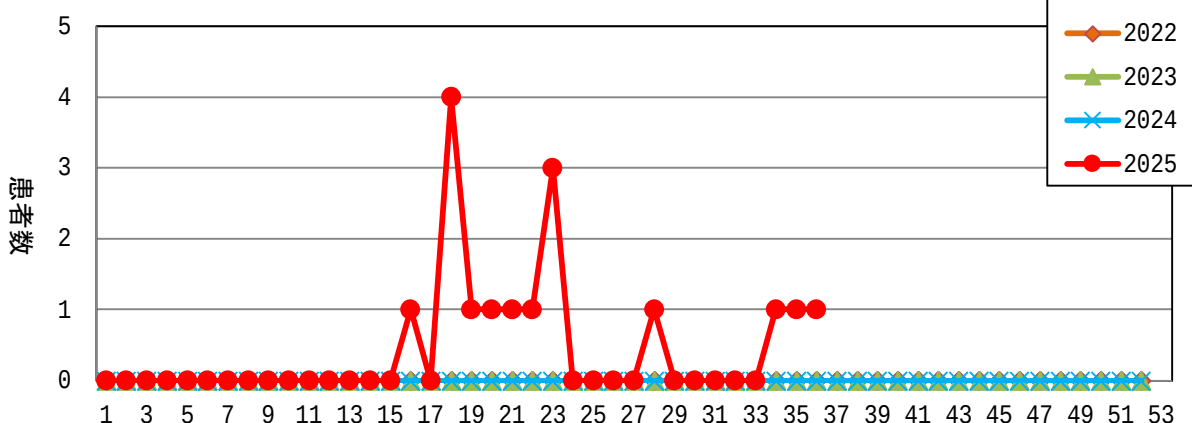
[百日咳について](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[百日咳](#)

[百日咳 感染症法に基づく医師届出ガイドライン（第三版）](#)

百日咳の管内発生状況（経年推移）



2 管内の感染症発生状況（百日咳以外のもの）

（１）管内の全数把握感染症（すべての医療機関から報告を求める感染症）

第３６週は、百日咳が１名報告されました。

（２）定点把握感染症（指定された医療機関から報告を求める感染症）

（２０２５年３６週）※定当：定点当たり患者数

インフルエンザ		RSウイルス感染症		咽頭結膜熱		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		感染性胃腸炎		水痘		手足口病		伝染性紅斑		突発性発しん		COVID-19	
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
1	0.33	2	1	-	-	1	0.5	13	6.5	-	-	-	-	-	-	1	0.5	60	20

ヘルパンギーナ		流行性耳下腺炎		急性出血性結膜炎		流行性角結膜炎		細菌性髄膜炎		無菌性髄膜炎		マイコプラズマ肺炎		クラミジア肺炎		感染性胃腸炎（ロタウイルス）		急性呼吸器感染症	
報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当	報告	定当
-	-	-	-	...	...	...	...	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199	66.33

※2025年4月7日から急性呼吸器感染症が追加になりました。詳しくは、以下のホームページをご覧ください。

◆厚生労働省ホームページ

[急性呼吸器感染症 \(ARI\)](#)

管内では、新型コロナウイルス感染症の定点あたり報告数が今週20.00人（先週12.00人）で先週から増加し、兵庫県内の定点あたり報告数は今週7.16人（先週7.76人）となり、先週から減少しました。地域別では、当所管内が20.00人と最も多く、福崎保健所管内14.00人、丹波保健所管内13.00人となっており、年齢別では、10歳代が18%と最も多く、次いで5～9歳が13%となっています。

また、県内の社会福祉施設等においては、当所管内分1件を含め、今週8件（先週8件）の集団発生が報告されています。

県民の皆様には引き続き3密の回避、手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着用といった基本的な感染症対策をお願いします。

<感染症に関する情報>

◆兵庫県ホームページ

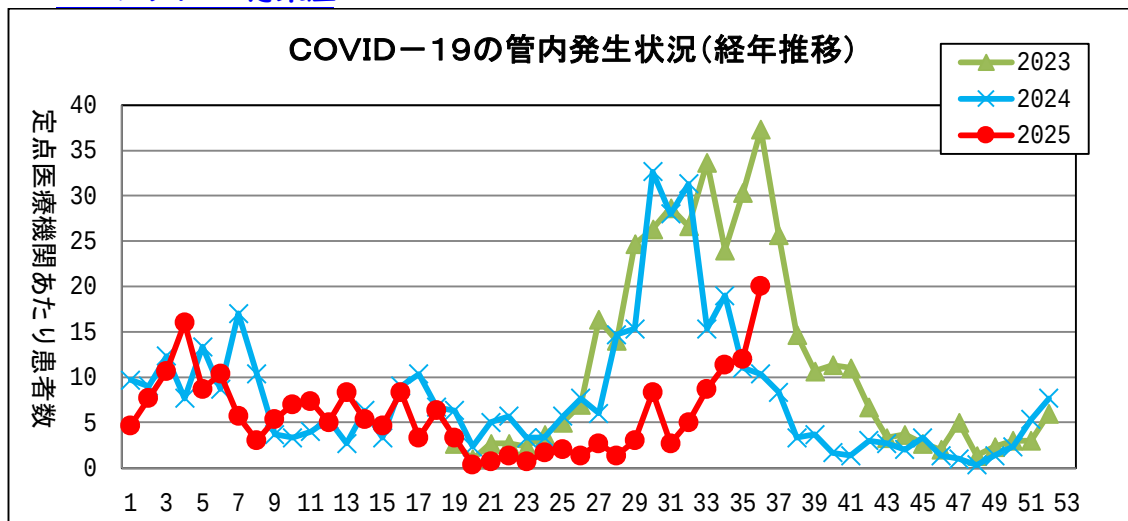
[新型コロナウイルス感染症 \(COVID-19\) に関する情報](#)

◆厚生労働省ホームページ

[新型コロナウイルス感染症について](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[コロナウイルス感染症](#)



3 腸管出血性大腸菌による感染症・食中毒予防対策の徹底について

県内では今週 13 人の腸管出血性大腸菌感染症の報告があり、県内の今年の累積患者数は 86 人となりました。（管内では今年の報告はありません。）

気温が上昇する夏場を迎え、腸管出血性大腸菌による感染症、食中毒の集団発生が危惧されます。とりわけ、抵抗力の弱い乳幼児や低学年の子ども、高齢者を受け入れる施設等については、感染症、食中毒予防対策がより重要となります。県民の皆さまには以下の点についてご注意くださいようお願いします。

- （１）学校や高齢者施設等において、職員及び児童、生徒あるいは入所者等に下痢、血便等の症状が見られたときは、早期に医療機関を受診するよう勧奨するとともに、同様の症状を有する者が複数確認された場合は、速やかに管轄の健康福祉事務所（保健所）へ報告してください。
- （２）トイレの後や食事の前には、石けんによる手洗いを励行してください。また、おむつなどの処理をした場合は、手指の洗浄と消毒を徹底してください。
- （３）湧き水などの消毒処理がされていない生水は飲まないよう、また、肉類は中心部まで十分加熱処理して食べるようにしてください。
- （４）施設等に設置されているプールの水質管理や、水遊び用プールについても水質等の衛生管理を徹底してください。
- （５）動物（牛、鳥、カメなど）と触れ合ったり、その排泄物に触れた後は、石けんによる手洗いとともに、必要に応じて手指の消毒とうがいを励行してください。

<感染症に関する情報>

◆兵庫県ホームページ

[腸管出血性大腸菌感染症について](#)

◆国立健康危機管理研究機構ホームページ

[腸管出血性大腸菌感染症](#)